

違反事業者及び課徴金額一覧

番号	違反事業者名	本店の所在地	代表者	排除措置命令	課徴金額（万円）
1	ダイダン株式会社※	大阪市西区江戸堀一丁目9番25号	代表取締役 北野晶平	○	34,288
2	高砂熱学工業株式会社※	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	代表取締役 大内厚	○	17,908
3	東洋熱工業株式会社※	東京都中央区京橋二丁目5番12号	代表取締役 芝一治	○	17,772
4	株式会社三晃空調※	大阪市北区西天満三丁目13番20号	代表取締役 齋藤昌宏	○	12,816
5	株式会社大気社※	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	代表取締役 上山悟	○	12,060
6	三建設備工業株式会社※	東京都中央区新川一丁目17番21号	代表取締役 松井栄一	○	7,188
7	株式会社朝日工業社※	東京都港区三田三丁目13番12号	代表取締役 高須康有	○	1,467
8	三機工業株式会社	東京都中央区明石町8番1号	代表取締役 長谷川勉	○	—
9	株式会社柿本商会	金沢市藤江南二丁目28番地	代表取締役 柿本自如	○	—
10	新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	代表取締役 夏井博史	○	—
11	新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷二丁目4番地	代表取締役 加賀美猛	○	—
合 計				11社	103,499

(注1) 表中の「○」は、その事業者が排除措置命令の対象であることを示している。

(注2) 表中の「—」は、その事業者が課徴金納付命令の対象ではないことを示している。

(注3) 表中の「※」を付した事業者は、本件と同一の事件について不当な取引制限の罪により罰金の刑に処せられ、同裁判が確定していることから、独占禁止法第7条の2第19項の規定に基づき、当該罰金額の2分の1に相当する金額を控除した額を課徴金額としている。

別表